

自 平成八年十月七日
至 平成八年十月七日

平成八年第十二回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

平成八年第十二回 階上町議会公営臨時会公営議事録 (第一号)

招集年月日	平成八年十月七日										
招集の場所	階上町議会議場										
開閉会日時及び宣告	開 会	平成八年十月七日	午前十時二分	議長	前田常男	閉 会	平成八年十月七日	午前十時十九分	議長	前田常男	
凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○公務欠席	議席番号	氏名	等別	議席番号	氏名	等別	議席番号	氏名	等別	議席番号	
	一	佐京 登	○	二	畑中 弘實	○	三	大前 典男	○	四	川上太榮助
	五	桑原 一夫	○	六	木村 勝彦	○	七	嶋守 瑞穂	○	八	阿部 敏秋
	九	浜谷 豊美	○	十	平戸 茂雄	○	十一	松倉 正美	○	十二	巽 静子
	十三	荒道 鶴造	○	十四	太下 義雄	○	十五	田端 清	○	十六	山田 昭治
	十七	荒谷 剛生	○	十八	前田 常男	○					
	十六番	山田 昭治		十七番	荒谷 剛生						
	会議録署名議員	職務のため議場に出席した者の職氏名	議事局長	高橋 信一	総務課長補佐	中村 豊志	係長	田 中 昇			
	町長	正部家 佑介	助役	中村 禮一郎	収入役	中田 文夫	教育長	大釜 安也			
	総務課長	浜谷 政巳	企画課長	上沢 寿勝	税務課長						
町民課長		保健課長	三上 孝八	農林課長	浜谷 義勝						
建設課長		学務課長		教育次長	上山 博一						
水産商工課長	桑原定男	中央保育所長									
代表監査委員		農業事務局長									
診療所事務長		企画課長補佐	澤田 敏男								

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
開会・議長	△云議事の経経過 ただいまの出席議員は十八名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成八年第十二回階上町議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。
開議・議長	本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第一 会議録署名議員の指名・議長	日程第一、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第百九条の規定により議長において 十六番 山田 昭 治君、十七番 荒 谷 剛 生 君、西君を指名いたします。
日程第二 会期の決定・議長	日程第二、会期決定の件を議題といたします。 おはかりいたします。 本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、一日間と決しました。
日程第三 提案理由説明・議長	提出者から提案理由の説明を求めます。 階上町長 正部家佑介君 平成八年第十二回階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いた

だき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました、議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第一号 専決処分事項の報告についてご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港改修工事の変更契約であります。

漁港整備事業の促進を図るため、外北防波堤 一・五メートルを増工するものであります。

当初契約金額五千四百五十九万円を、変更契約金額五千八百五十万円とするもので、二百九十二万円の増額であります。

議案第一号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成八年度階上町一般会計補正予算第五号であります。

既定の歳入歳出予算の額に、それぞれ七百四十四万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を六十億五千二百六十六万四千円といたしました。

これは、衆議院議員総選挙ならびに最高裁判所裁判官国民審査費用を専決処分したものであります。

歳入は、県支出金として、選挙費委託金七百四十四万三千円を追加補正し、歳出につきましては、総務費に衆議院議員総選挙等費用として、八百万円を追加補正するものであります。

予備費は、五十五万七千円を減額し五百八十九万三千円といたしました。

議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道金平線改良工事の変更契約であります。

主な内容は、岩盤掘削三千四百四十立方メートル、法面落石防止二千六百二十四平方メートルを追加工事するものであります。

当初契約金額二億三千六百四十七万五千円を、変更契約金額一億五千四百九十九万八千五百二十円とし、一千八百五十二万三千五百二十円の増額となるものであります。

議案第三号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港改修工事の変更契約であります。

漁港整備事業の促進を図るため、外北防波堤 一・四メートルを増工するものであります。

当初契約金額、七千八百六十九万二千円を、変更契約金額八千四百一十二万八千円とするもので、五百四十三万六千円の増額であります。

議案第四号 平成八年度階上町一般会計補正予算第六号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に三百六十一万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を六十億五千八百二十八万三千円とするものであります。

それでは、第一表 歳入の諸収入であります。八戸平原幹線道路用地買収委託金、三百六十二万九千を追加補正するものであります。

次に、歳出であります。農林水産業費に八戸平原開発事業費として四百七十九万九千円、教育費に町連合青年団補助金として四十五万円それぞれ追加補正するものであります。

予備費は、九十二万円減額し、四百九十八万三千円といたしました。

以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質問等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（前田常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第四 報告第一号 専決処分事項の報告については、お手許に配付したとおりであります。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて、報告の件は終了いたします。

日程第五 議案第一号 専決処分事項について承認を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 専決処分事項について承認を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第六 議案第四号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第四号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第七 議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

十六番 山田昭治君

十六番（山田昭治君）
契約変更については、ご異議がない訳ですが、この全線が完成するのはいつというふうになっているのでしょうか。

それと同時に、第一期工事と、そして、今の工事しているのとの全額の金額は、どのくらいになるのか、それを担当課長からおたずねしたいと思いますが、よろしく願います。

議長（前田常男君）

農林課長 浜谷義勝君

農林課長（浜谷義勝君）

それではご説明申し上げます。

工事の最終年度は、九年度で完了する予定でございます。

それから、全体の工事費でございますけれども、今年度約二億、来年一億五千万、ですから四年間で、約五億ちょっとの工事費でございます。

以上でございます。

議長（前田常男君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第二号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第八 議案第三号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第三号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これにて、平成八年第十二回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前十時十九分)

地方自治法第二百二十二条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員